

2025年度

事業報告書

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

2025年度事業報告

〔 自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日 〕

I. 2025年度の事業概況

交通事故紛争処理センター（以下「当センター」という）は、1974年（昭和49年）2月に、前身である交通事故裁定委員会として業務を開始して以来、先駆的なADR機関として、自動車事故をめぐる損害賠償の和解斡旋及び審査業務を実施してきた。

自動車の運転支援装置の普及が進んでいることなどもあり、全国の自動車事故は、発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあるが、自動車事故によって未だに多くの方が死傷されている。また、損害賠償の紛争も複雑化しており、事故に遭った当事者の紛争解決を図るADR機関としての当センターの役割に対する期待は、今なお高い。

このような状況の中で、当センターに課せられた社会的責任を改めて認識し、引き続き法人及び事業運営全般の信頼を一層高めていくとともに、より多くの当事者に当センターを利用する機会を提供し、窓口の充実と利便性の向上を図っていくとの認識の下で、事業計画において次の基本方針を定め、具体的な事業活動を行うこととした。

1. 自動車事故をめぐる損害賠償に係る紛争の中立・公正かつ迅速な解決を図るとともに、信頼をより一層高める。
2. 相談担当弁護士・審査員の専門的能力の更なる向上及び事案処理の標準化・効率化を図る。
3. 法律相談・和解斡旋及び審査裁定業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図る。
4. 調査研究活動に積極的に取り組み、その成果を法律相談・和解斡旋及び審査裁定業務等において活用を図る。
5. 当センターの利用促進を図り、事業をより強力に推進する。

これらの事業計画に基づき、2025年度は次のとおり事業を実施した。

(1) 事業活動（公益目的事業）

① 法律相談、和解斡旋及び審査業務

- 法律相談及び和解斡旋業務については、2025年度の相談件数は当センター全体で14,671件であり、相談件数のうち当事者から新規に申込みを受けた新受件数は5,150件であった。また、審査業務については、2025年度の審査件数は当センター全体で476件であった。前年度と比較すると相談件数と新規申込み件数は増加したが、審査件数は減少した。
- 和解斡旋及び審査事案の処理結果を見ると、最終的に和解が成立した件数は4,385件であり、前年度と比較すると減少している。
- 現在の「相談業務管理システム」は2026年12月末にサポートが終了することから、次期「相談業務管理システム」の開発を進め、2026年4月6日に稼働することとなった。
- 広報活動としては、公益法人として更に多くの利用者に当センターを利用する機会を提供することを目的とし、利用者本人が安心して利用できるような情報発信に努めた。具体

的には、地方自治体や関係機関の相談所に利用案内（リーフレット）やPRカードを引き続き重点的に配布したほか、インターネットメディアの取材にも対応した。

② 関連する活動（諸会議・関係団体との連携・調査研究活動等）

- 法律相談、和解斡旋及び審査を円滑に実施し、業務を行う相談担当弁護士及び審査員の専門的能力の更なる向上並びに事案処理の効率化を図るため、本部・支部・相談室の定例会議を開催するとともに、当センター全体で情報を共有し、組織運営及び業務法律上の問題を協議するための全国会議を開催した。また、相談担当弁護士等の医療知識の向上を図ることを目的に、関係団体が主催する医療セミナーに参加した。

加えて、地方裁判所、関係団体等との事例研究会、業務懇談会等を実施・共催して、関係団体等との連携を図った。

- 調査研究活動としては、相談担当弁護士及び審査員等が業務に活用する当センター独自の「新判例紹介・裁定例検索システム」に新規データを追加するとともに、当センターの審査会で審査・裁定した審査事案の主要なものを収録した「交通事故裁定例集」第43号を発行し、広く一般に対して公開している。

(2) 管理部門（法人関係）

当センターでは、業務の改善と同時に、継続的に事業運営の合理化・効率化及び運営経費の節減に取り組んでいる。

なお、2025年度の事業活動及び管理部門の詳細な活動内容は、以下のⅡ及びⅢのとおりである。

Ⅱ. 事業活動

－ 交通事故に関する無償の法律相談、和解斡旋及び審査事業（公益目的事業）－

1. 法律相談、和解斡旋及び審査業務

取件事案の迅速な解決に向けて、2025年度においても引き続き事業計画に沿って、限られた人的・物的資源の効率化を図り、斡旋可能な利用者に対する迅速なサービスの提供に努めた。

(1) 法律相談及び和解斡旋の実施状況（相談件数等）

2025年度においては、相談件数は14,671件（前年度比686件増加）であり、そのうち申立人から新規に申込みを受けた新受件数は5,150件（前年度比77件増加）であった。

また、最終的に和解が成立した件数は4,385件（前年度比85件減少）である。

2025年度の本部・支部・相談室別の相談件数（新受件数と再来件数を合計したのべ件数）、新受件数及び和解成立件数は次表のとおりである。

[相談件数等の状況]

(単位：件)

区分	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	合計
相談件数(件)	4,034	515	1,336	1,591	2,805	328	887	784	1,537	224	630	14,671
前年度件数	3,920	515	1,145	1,466	2,609	291	898	855	1,272	271	743	13,985
新受件数(件)	1,313	173	505	630	831	166	315	364	545	108	200	5,150
前年度件数	1,341	169	480	571	836	144	316	361	496	119	240	5,073
和解成立(件) (審査を含む)	1,128	133	426	539	704	125	264	313	484	99	170	4,385
前年度件数	1,170	173	418	510	676	139	263	340	444	113	224	4,470

(2) 審査の実施状況（審査件数等）

和解斡旋が不調に終わった場合には、当事者からの申立を受けて、更なる紛争解決のための審査が行われる。

2025年度の審査件数は、476件（前年度比44件減少）となり、そのうち和解が成立した件数は373件（前年度比59件減少）であった。

2025年度中の本部・支部別の審査件数等の状況（審査結果の内訳等）は、次表のとおりである。

〔審査件数等の状況〕

(単位：件)

区 分		本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	合計
審査件数		213 (49)	16	49	53 (3)(10)	94	13	15	23	476
前年度審査件数		196 (42)	20	49	72 (5)(9)	104	14	26	39	520
審査件数内訳	本年度申立	201 (46)	13	43	52 (3)(10)	76	11	10	20	426
	前年度申立	12 (3)	3	6	1 (0)(0)	18	2	5	3	50
審査結果内訳	裁定同意又は 裁定前和解	174 (43)	7	40	50 (3)(10)	64	8	10	20	373
	裁定不同意	6 (0)	0	1	1 (0)(0)	5	0	0	0	13
	係属中	27 (4)	8	6	1 (0)(0)	25	3	5	2	77
	取下げ・不受理等	6 (2)	1	2	1 (0)(0)	0	2	0	1	13
	前年度和解成立件数 (裁定同意・裁定前 和解含む)	169 (37)	16	39	68 (5)(9)	79	11	18	32	432

注1：() 書きは、本部はさいたま相談室分、名古屋支部は金沢相談室(左)と静岡相談室(右)の合計を内数で示す。さいたま相談室は本部、金沢相談室と静岡相談室は名古屋支部で審査業務を実施している。

注2：審査件数は実件数を示す。

(3) 利用者へのアンケート調査の実施

当センターでは、毎年度、和解斡旋及び審査の手続きにおいて和解が成立した全ての個人の利用者に対して、受付の対応・相談担当弁護士等の対応・和解斡旋の内容等についてアンケート調査を実施し、その結果を集計分析して利用者のニーズ等の把握に努めるとともに、各事務局、相談担当弁護士及び審査員に結果を周知し、業務運営の改善を図っている。

2025年度についてはアンケート調査の実施方法を、従来の郵送による紙ベースの方式からオンラインの回答方式への変更に向け検討を進めた。

(4) 法律相談、和解斡旋及び審査業務のIT化の推進

当センターでは、業務全体について、各事案処理の迅速化・省力化及び記録保存を徹底し、全国で統一したサービスを提供することを目的に「相談業務管理システム」を導入しており、同システムの活用を推進することで効率化を図るとともに、相談事案等の集計を行っている。

現在の「相談業務管理システム」は2026年12月末にサポートが終了することから、次期の「相談業務管理システム」の開発を進め、2026年4月6日から本格稼働することとなった。

また、WEB会議システムを活用した和解斡旋は、2025年3月末から本部限定で実施しており、支部・相談室への展開方策について検討を行った。

(5) 業務規定・利用規定の改正

当センターの業務規定及び利用規定は、前回の改正から8年以上が経過したことから、民法（債権法）改正に伴う用語手当、現行実務との整合および手続きの明確化を図るとともに、利用者の利便性向上に資するため、全面的に見直し、2025年4月1日から改正実施した。

(6) 相談担当弁護士及び審査員

公益目的事業である法律相談、和解斡旋及び審査業務を行う相談担当弁護士及び審査員は、2026年3月31日時点で相談担当弁護士172名、審査員47名に委嘱している。

本部・支部・相談室別の人数は以下のとおりである。

[相談担当弁護士及び審査員数]

(2026年3月31日現在)

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	計
相談担当弁護士	30	25	13	16	28	11	4	12	20	5	8	172
審査員	12	5	5	6	7	4	3	5	—	—	—	47

2. 諸会議、事例研究会及び研修会等の実施

相談担当弁護士及び審査員の専門的能力の向上並びに当センター内での事案処理の標準化・効率化を図るための措置として、定期的な合同会議等の諸会議及び新任者研修等を開催するとともに、関係団体との事例研究会を開催している。

また、法律相談、和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図るための措置として、関係団体、特に和解斡旋を行う際の被害者の相手方である保険会社等の損害調査実務担当者との業務懇談会の開催、関係団体が主催する医療セミナーへの参加等、事業計画に沿って、以下のとおり実施した。

(1) 諸会議及び研修会の実施

審査員及び相談担当弁護士の専門的能力の向上並びに当センター内での事案処理の標準化・効率化を目的として、合同会議・研修等を開催した。

具体的な開催内容は以下のとおりである。

①合同会議（本部・支部）及び定例会議（相談室）

原則として月1回、審査員及び相談担当弁護士が集まり、本部・支部・相談室の業務の運営について打ち合わせるとともに、個別事案について協議する合同会議・定例会議を開催している。

2025年度の本部・支部・相談室別の開催回数は次表のとおりである。

[合同会議・定例会議]

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡
開催回数	11	11	11	11	11	11	11	12	11	5	11

②全国審査員・相談担当弁護士合同会議

全国の審査員及び相談担当弁護士が参集し、当センターの組織運営上の問題及び業務に関する法律問題等に関する協議議題について、検討や事例研究等を行う会議を開催し、当該協議議題に関する要約版を作成して当センター審査員及び相談担当弁護士に配付し、業務の参

考に供した。また、議事録等検索システムにも収録し、活用を図っている。

2025年度は以下のとおり開催した。

回数	開催日	開催場所	出席者数	内容
第86回	2025年10月17日	WEB会議	66名	・業務に関する法律問題 3問

③審査員会議

本部及び支部において、審査会の運営及び組織運営について検討・協議を行う審査員会議を適宜開催した。

④新任相談担当弁護士等に対する研修の実施

新任相談担当弁護士に対し、当センターの業務、事案処理に関する研修を随時実施するとともに、相談業務管理システム操作等についても適宜個別にサポートを行った。また、一定期間経過後の相談担当弁護士について、中間研修を適宜実施した。

(2) 事例研究会及び業務懇談会等の実施

審査員及び相談担当弁護士の専門的能力の向上・知識の修得に加え、和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図ることを目的として、地方裁判所の交通部裁判官及び日弁連交通事故相談センターとの事例研究会、日本損害保険協会（損害保険会社）・JA共済連等の損調実務担当者との業務懇談会等を以下のとおり開催した。また、関係各団体との事務局部門間の業務懇談会についても適宜開催した。

①交通部裁判官との事例研究会・懇談会

開催日	開催地	開催場所	出席者
2025年11月18日	広島支部	広島弁護士会館	・広島地方裁判所・広島簡易裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2025年12月10日	福岡支部	福岡県弁護士会館	・福岡地方裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2025年12月12日	大阪支部	大阪弁護士会館	・大阪地方裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2026年2月4日	仙台支部	仙台弁護士会館	・仙台地方裁判所民事部裁判官・仙台簡易裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2026年2月6日	名古屋支部	KKRホテル名古屋	・名古屋地方裁判所民事部裁判官・名古屋簡易裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士及び静岡相談室相談担当弁護士
2026年2月18日	東京本部	ビジョンセンター 西新宿	・東京地方裁判所民事第27部裁判官 ・当センター本部審査員・相談担当弁護士及びさいたま相談室相談担当弁護士

② 日弁連交通事故相談センターとの事例研究会（本部のみ）

開催日	開催場所	出席者
2025年5月23日	関東弁護士会連合会会議室＋WEB会議	・日弁連交通事故相談センター担当弁護士 ・当センター本部審査員・相談担当弁護士 及びさいたま相談室相談担当弁護士
2025年9月25日	当センター会議室＋WEB会議	
2026年1月20日	関東弁護士会連合会会議室＋WEB会議	

③ 日本損害保険協会との懇談会

開催日	開催地	出席者
2026年1月26日	東京本部（*）	・損保会社の損害調査実務担当者 ・当センター審査員・相談担当弁護士（*）さいたま相談室を含む
2026年2月3日	札幌支部	

④ J A 共済連との懇談会

開催日	開催地	開催場所	出席者
2025年12月4日	高松支部	香川県弁護士会館	・J A 共済連の損調実務担当者 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2026年1月20日	仙台支部	JRE東二番丁スクエア	
2026年2月3日	広島支部	第2JAビル	

⑤ 医療セミナー

関係団体が主催する医療セミナーに、当センターの相談担当弁護士及び審査員が参加し、交通事故に関連する医療に関する知識・情報の取得等向上に努めている。

開催日	開催地	テーマ
2025年6月16日	大阪	痛みの治療 －疼痛疾患とペインクリニック－
2025年5月23日	東京	小児外傷の特徴と諸問題
2025年6月13日	高松	歯科医療の基礎知識 －むし歯から外傷、インプラント治療まで－
2025年7月25日	名古屋	救急医療の実際と治療法 －胸腹部を中心に－
2025年9月19日	仙台	医療調査の留意点
2025年11月14日	東京	妊婦の特性と交通外傷時における留意点
2025年11月21日	名古屋	社会構造の変化と頭部外傷治療の変遷 －基礎知識から最新情報まで－
2025年11月28日	名古屋	損害賠償裁判における原告側の精神障害の主張に対する対処法
2025年12月 5日	大阪	高次脳機能障害リハビリテーション －診断・評価・支援のコツ－
2025年12月19日	大阪	複合性局所疼痛症候群 －自覚症状に対する補償について－
2026年 2月27日	大阪	精神疾患の基礎知識

(3) 講師の派遣（本部）

関係機関との連携の一環として、2025年度には以下の公的交通事故相談機関の相談員に対する研修会に講師を派遣した。

研修会名	交通事故相談員中央研修会
主催者	国土交通省
開催期間	2025年5月20日～5月23日
派遣講師	当センター本部相談担当弁護士4名

(4) 事業に関するその他会議の開催

①企画委員会

定例的な審議事項として、毎年秋に実施している全国審査員・相談担当弁護士合同会議における協議議題の選定及び会議の運営全般に関する事項について検討・決定するとともに、同会議において論議された内容についてセンター内に周知徹底を図るため、同会議終了後に協議議題の要約版の編集を行っている。

2025年度はWEB会議形式で企画委員会を2回開催し、下期に協議議題要約版の編集を行った。

②訴訟移行審査委員会

当センターの和解斡旋に関わる係属中の事案について、相手方の保険会社等からの訴訟移行要請の申請に基づき、その要請の可否を、訴訟移行運営要領に基づき、訴訟移行審査委員会で審議決定している。

2025年度に審議した訴訟移行申請案件は82件で、訴訟移行可とされた事案は39件であった。

2025年度は月に2回のペースで、年度中に24回開催した。

③苦情処理委員会

当センターでは、業務に関する苦情、要望等について適切かつ迅速な対応を行うことを目的として、苦情処理委員会を本部・支部・相談室ごとに設置している。また、当センターの組織運営等に関わる重要な苦情等があった場合や、更なる対応が必要な場合のために、外部学識経験者を加えて審議決定を行う中央苦情処理委員会を設置しており、業務改善方策及び苦情対象者に対する処置を検討する苦情処理体制としている。

2025年度は、苦情処理委員会設置規定に基づく苦情申立てはなかった。

3. 調査研究活動

交通事故による損害賠償の調査研究及び自動車保険に関する調査研究等に積極的に取り組み、その成果を公益目的事業である法律相談、和解斡旋及び審査業務において活用していくことと定め、以下の活動を実施している。

なお、当センターの和解斡旋及び審査会の裁定は、裁判所の判例、当センターでの裁定例及び合同会議の検討結果、その他の資料を参考に行っている。

(1) 新判例紹介・裁定例検索システムによる判例等のデータベース化

本システムは当センター独自のインターネット方式による検索システムであり、次の2つをデータベース化し、相談担当弁護士及び審査員が、実施事業である交通事故（自動車事故）の和解斡旋及び審査を行う際にアクセスして情報を利用し、業務に活用しているものである。

①新判例紹介検索システム

主要地方裁判所の交通事故に係る損害賠償関係の新判例を収集・要約し、これを当センター独自でデータベース化している。

2025年度は、抽出・選定した640件の入力を行った。これにより、2025年度末までにデータベース化した件数は累計20,434件となった。

② 裁定例検索システム

当センターの審査会において審査・裁定した事案について、作成した裁定書に要旨を付してデータベース化している。

2025年度は129件の入力を行った。これにより、2025年度末までにデータベース化した件数は累計5,078件となった。

(2) 交通事故裁定例集の発行

当センターの審査会において審査・裁定した事案にかかる本部及び支部の裁定書のうち、主要な事案を収録し体系的に整理して「交通事故裁定例集」として毎年発行し、当センターの相談担当弁護士及び審査員が活用するほか、地方自治体及び関係機関・団体の交通事故相談業務等の参考に資するため配付し、広く一般に対しても公開している。

2025年度は、2024年度分の裁定のうち、選定した69事例を収録した第43号を発行した。

(3) 専門委員会の開催

企画委員会の下部組織として、特定事項について調査研究等を実施する専門委員会を設置しているが、上記(1)の新判例紹介検索システム及び裁定例検索システムのデータベース化並びに上記(2)の交通事故裁定例集の編纂のために常設している各専門委員会では、2025年度は次のとおり活動を行った。

① 判例調査専門委員会

新判例紹介検索システムによりデータベース化する新判例の抽出・要旨作成等の検討を行う委員会であり、学識経験者及び当センター審査員の計6名が就任している。2025年度は48回開催した。

② 裁定例調査専門委員会

データベース化する裁定例要旨作成等の検討及び交通事故裁定例集の編集を行う委員会であり、学識経験者及び当センター審査員の計3名が就任している。2025年度は6回開催した。

4. 利用促進策の推進（広報活動）

(1) 各種広報媒体

事業計画では、広報媒体の充実を図り、被害者本人が賠償問題の知識がなく、交渉に不慣れであっても、安心して利用してもらえるよう、次に挙げる広報媒体による情報発信を推進している。主な広報媒体は以下のとおり。

① 「ご利用のご案内」（リーフレット）

広く全国の事故当事者に当センターの概要及び利用方法等を案内するリーフレットを、より多くの方々に周知してもらうため、継続的に関係機関の窓口を設置・配布を依頼している。

② PRカード

当センターの事業の趣旨・連絡先電話番号・QRコードを記載した手に取りやすい名刺サイズのカードであり、引き続きその特性を生かして、リーフレットとともに公的相談機関等の窓口への設置・配布を依頼し、当センターの受付窓口にも設置して活用を図った。

③ホームページ

当センターの概要及び利用方法等に加え、当センターに関する諸情報を公開しているほか、法律相談、和解斡旋及び審査の利用方法等の案内を詳細に掲載している。

④「事業の概要」（冊子）

当センターの事業内容及び事業実施状況報告のダイジェスト等を掲載し、関係機関等に配布している。2025年度は「事業の概要2025」を発行した。

(2) その他

関係機関との間で、利用案内リーフレットの配布やホームページの相互リンク等について連携を図るとともに、関係機関が発行している冊子・しおり等にも、当センターの情報が掲載されるようにしている。一部の支部・相談室においては、公的機関のホームページへのバナー広告を掲載している。また、新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応しているほか、インターネットメディアからの取材に対応した。

5. ADR関連への対応

金融ADR制度導入に伴う諸問題については、そんぽADRセンター等と諸課題について情報交換して連携を図った。

Ⅲ. 管理部門

1. 役員等に関する事項

(1) 評議員

評議員の就任状況（19名）

2026年3月31日現在

氏名	現職等
野村 豊弘	日本エネルギー法研究所 理事長
角 紀代恵	立教大学名誉教授
小賀野 晶一	千葉大学名誉教授
幸田 徳之	一般財団法人日本交通安全教育普及協会 専務理事
入谷 誠	一般財団法人全日本交通安全協会 専務理事
野津 真生	一般社団法人日本自動車連盟 専務理事
中西 和博	損害保険料率算出機構 常務理事
宇田川 智弘	一般社団法人日本損害保険協会 常務理事
原田 雄三	全国共済農業協同組合連合会 自動車部部長
川野 雄二	全国労働者共済生活協同組合連合会 常務執行役員
名執 雅子	日本司法支援センター 前理事
五十川 直行	九州大学名誉教授
鳥谷部 茂	広島大学名誉教授
吉永 一行	東北大学大学院法学研究科教授
中込 一洋	弁護士
長谷川 留美子	弁護士
池田 茂徳	弁護士
的場 智子	弁護士
堀井 実	弁護士

(2) 役員

役員の就任状況（理事13名、監事2名）

2026年3月31日現在

役職	氏名	現職等
理事長	早川 眞一郎	弁護士・東京大学名誉教授・東北大学名誉教授
理事	加藤 新太郎	弁護士・元東京高等裁判所部総括判事
理事	奥田 隆文	弁護士・元東京高等裁判所部総括判事
理事	若旅 一夫	弁護士
理事	栗宇 一樹	弁護士
理事	倉田 慎也	名古屋支部長・弁護士・元名古屋高等裁判所部総括判事
理事	山崎 博	札幌支部長・弁護士
理事	木村 元昭	福岡支部長・弁護士・元福岡地方裁判所長
理事	寺垣 玲	広島支部長・弁護士
理事	森 宏司	大阪支部長・元大阪高等裁判所部総括判事
理事	柳瀬 治夫	高松支部長・弁護士
理事	田村 幸一	仙台支部長・弁護士・元高松高等裁判所長官
常務理事	竹内 淳博	本部事務局長（常勤）
監事	吉川 正幸	公認会計士
監事	前川 渡	弁護士

(3) 顧問

定款第30条に定める顧問として、当センター前理事長の新美育文氏が就任している。

2. 評議員会及び理事会

(1) 評議員会

○第14回評議員会 2025年6月10日 当センター本部会議室（Web会議形式を併用）

決議事項 第1号議案 議長の選出の件
第2号議案 議事録署名人の選出の件
第3号議案 2024年度事業報告の承認の件
第4号議案 2024年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び
附属明細書並びに財産目録の承認の件
第5号議案 理事の選任の件
報告事項等 第44回から第47回理事会の主な決議事項について
2025年度事業計画及び収支予算について
2024年度取扱事案分類について

(2) 理事会

- ①第47回理事会 2025年5月16日 当センター本部会議室（Web会議形式）
- 決議事項 第1号議案 2024年度事業報告の承認の件
第2号議案 2024年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
第3号議案 定時評議員会招集の件
- 報告事項等 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告
- ②第48回理事会 2025年10月17日 当センター本部会議室（Web会議形式）
- 決議事項 第1号議案 審査員選任の件
第2号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者の承認の件
- 報告事項等 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告
- ③第49回理事会 2026年3月6日 当センター本部会議室（Web会議形式）
- 決議事項 第1号議案 審査員及び支部長及び相談室長選任の件
第2号議案 2026年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件
第3号議案 法人関係規程改正の件
第4号議案 役員賠償責任保険契約の締結の件
第5号議案 顧問の選任の件
- 報告事項等 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告

3. 法人の運営体制の充実を図るための取組

(1) 評議員選定委員会

評議員の選任及び解任を行う機関として、中立的な立場にある外部委員が参加する評議員選定委員会を設置している。

2025年度は、2025年11月20日に決議の省略の方法により、任期中の辞任に伴う補欠の評議員の選任が行われた。

(2) 事務局等会議等の開催

事務局の連携と強化を深め、業務改善を図ることを目的として、2025年4月22日（Web会議）及び7月11日（Web会議）に事務局等会議を開催した。

また、事務局職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施した。

4. 事務局に関する事項

事務局職員の状況

2026年3月31日現在の事務局職員は次のとおりである。

〔各事務局の職員数〕

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	計
職員数	17	3	4	6	5	3	3	4	4	2	3	54

注：上記の職員数には常勤の理事（常務理事）は含まない。

5. 内部管理体制の整備状況

(1) 個人情報の保護・管理等

個人情報の保護・管理については、当センターの「個人情報保護への取組み方針」やマイナンバーの取扱いに関する基本方針等に基づき、電子情報等の取扱要領及び情報漏洩防止対策マニュアル等について、継続的に周知徹底を図っている。

(2) 災害時危機対応策

災害発生時等の対策として、事務所の防災用品等の点検・補充を行うとともに、基幹システムのデータバックアップ体制を継続している。

以 上

2025年度

決算報告

監査報告書

参考資料

- ・2025年度 取扱事案分類
- ・2025年度 事業計画書

貸借対照表

2026年3月31日現在

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	263,426,448	368,960,714	△ 105,534,266
未収金	379	379	0
前払費用	13,213,151	12,733,244	479,907
前払金	141,300	517,500	△ 376,200
仮払金	0	10,000	△ 10,000
流動資産合計	276,781,278	382,221,837	△ 105,440,559
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	306,898,929	294,098,025	12,800,904
役員等退職慰労引当資産	7,725,000	6,655,000	1,070,000
事務所移転費用積立資産	36,140,000	36,140,000	0
特定資産合計	350,763,929	336,893,025	13,870,904
(3) その他固定資産			
建物附属設備	26,922,202	32,802,833	△ 5,880,631
什器備品	5,673,368	7,207,209	△ 1,533,841
リース資産	14,125,933	22,119,224	△ 7,993,291
電話加入権	39,000	43,500	△ 4,500
ソフトウェア	6,137,109	12,540,637	△ 6,403,528
ソフトウェア仮勘定	231,895,400	120,091,400	111,804,000
敷 金	116,214,910	116,013,666	201,244
その他固定資産合計	401,007,922	310,818,469	90,189,453
固定資産合計	781,771,851	677,711,494	104,060,357
資産合計	1,058,553,129	1,059,933,331	△ 1,380,202
II 負債の部			
1. 流動負債			
リース債務	7,226,521	7,964,461	△ 737,940
未払金	64,037,516	75,966,966	△ 11,929,450
未払費用	6,501,954	6,417,811	84,143
未払法人税等	45,000	45,000	0
預り金	3,476,986	4,258,751	△ 781,765
賞与引当金	18,531,330	18,135,334	395,996
流動負債合計	99,819,307	112,788,323	△ 12,969,016
2. 固定負債			
リース債務	7,438,774	14,665,295	△ 7,226,521
長期未払金	900,000	1,000,000	△ 100,000
退職給付引当金	306,898,929	294,098,025	12,800,904
役員退職慰労引当金	6,825,000	5,655,000	1,170,000
固定負債合計	322,062,703	315,418,320	6,644,383
負債合計	421,882,010	428,206,643	△ 6,324,633
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(36,140,000)	(36,140,000)	(0)
一般正味財産合計	606,671,119	601,726,688	4,944,431
正味財産合計	636,671,119	631,726,688	4,944,431
負債及び正味財産合計	1,058,553,129	1,059,933,331	△ 1,380,202

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	当年度 円	前年度 円	増 減 円
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	400	400	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	926,455	73,313	853,142
③ 受取寄附金			
運営費受取寄附金	837,782,000	820,365,000	17,417,000
別段受取寄附金	137,218,000	129,635,000	7,583,000
④ 雑収益			
受取利息	843,977	276,240	567,737
雑収益	250,000	100,000	150,000
経常収益計	977,020,832	950,449,953	26,570,879
(2) 経常費用			
① 事業費			
委員報酬	284,470,400	293,431,000	△ 8,960,600
役員報酬	7,020,000	7,020,000	0
諸謝金	510,000	960,000	△ 450,000
給料手当	226,941,942	230,670,828	△ 3,728,886
賞与引当金繰入額	16,491,998	16,158,668	333,330
退職給付費用	20,094,555	23,609,508	△ 3,514,953
役員退職慰労引当金繰入額	877,500	877,500	0
臨時雇賃金	7,820,633	10,924,721	△ 3,104,088
法定福利費	40,184,160	39,567,694	616,466
会議費	3,231,181	7,052,149	△ 3,820,968
旅費交通費	862,963	5,537,037	△ 4,674,074
通信運搬費	12,358,274	10,764,758	1,593,516
印刷製本費	3,833,004	3,964,977	△ 131,973
図書費	1,900,845	1,913,495	△ 12,650
消耗品費	1,748,788	1,851,605	△ 102,817
賃借料	180,921,545	180,061,784	859,761
光熱水料費	5,929,847	5,853,382	76,465
調査委託費	17,103,877	16,476,346	627,531
広告費	1,601,490	5,274,866	△ 3,673,376
電算システム運用費	45,042,350	45,008,891	33,459
什器備品費	99,190	117,235	△ 18,045
備品借料	3,621,207	4,103,651	△ 482,444
営繕費	161,840	468,412	△ 306,572
諸会費	61,000	63,000	△ 2,000
租税公課	385,546	583,002	△ 197,456
支払手数料	3,415,589	2,767,383	648,206
医療研修費	1,237,500	1,468,500	△ 231,000
移転費用	0	2,541,612	△ 2,541,612
建物附属設備減価償却費	5,690,651	5,227,799	462,852
什器備品減価償却費	1,476,623	5,347,104	△ 3,870,481
リース資産減価償却費	7,608,275	5,865,149	1,743,126
ソフトウェア償却費	6,393,320	8,263,167	△ 1,869,847
支払利息	390,717	421,164	△ 30,447
雑費	1,199,272	1,841,347	△ 642,075
事業費計	910,686,082	946,057,734	△ 35,371,652

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
② 管理費			
役員報酬	7,992,000	8,682,000	△ 690,000
諸謝金	540,000	630,000	△ 90,000
給料手当	23,827,321	23,267,116	560,205
賞与引当金繰入額	2,039,332	1,976,666	62,666
退職給付費用	2,873,000	3,273,500	△ 400,500
役員退職慰労引当金繰入額	292,500	292,500	0
法定福利費	4,587,307	4,481,733	105,574
福利厚生費	3,655,538	3,454,777	200,761
会議費	72,598	291,176	△ 218,578
旅費交通費	322,044	1,532,469	△ 1,210,425
通信運搬費	301,081	342,431	△ 41,350
印刷製本費	428,113	569,413	△ 141,300
図書費	0	38,500	△ 38,500
消耗品費	124,205	186,673	△ 62,468
賃借料	8,842,668	8,842,668	0
光熱水料費	140,479	135,727	4,752
広告費	8,030	15,290	△ 7,260
電算システム運用費	893,608	1,041,105	△ 147,497
備品借料	202,371	266,325	△ 63,954
営繕費	289	1,801	△ 1,512
諸会費	81,800	91,800	△ 10,000
租税公課	18,184	36,368	△ 18,184
支払手数料	3,177,714	3,179,665	△ 1,951
建物附属設備減価償却費	189,980	155,438	34,542
什器備品減価償却費	57,218	96,458	△ 39,240
リース資産減価償却費	385,016	325,631	59,385
ソフトウェア償却費	10,208	10,208	0
支払利息	15,998	18,181	△ 2,183
雑費	307,217	197,625	109,592
管理費計	61,385,819	63,433,244	△ 2,047,425
経常費用計	972,071,901	1,009,490,978	△ 37,419,077
評価損益等調整前当期経常増減額	4,948,931	△ 59,041,025	63,989,956
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,948,931	△ 59,041,025	63,989,956
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取立退料	0	22,500,000	△ 22,500,000
経常外収益計	0	22,500,000	△ 22,500,000
(2) 経常外費用			
建物附属設備除却損	0	832,243	△ 832,243
什器備品除却損	0	93,273	△ 93,273
電話加入権除却損	4,500	4,500	0
経常外費用計	4,500	930,016	△ 925,516
当期経常外増減額	△ 4,500	21,569,984	△ 21,574,484
当期一般正味財産増減額	4,944,431	△ 37,471,041	42,415,472
一般正味財産期首残高	601,726,688	639,197,729	△ 37,471,041
一般正味財産期末残高	606,671,119	601,726,688	4,944,431
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	400	400	0
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 400	△ 400	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	636,671,119	631,726,688	4,944,431

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	交通事故に関する無償の法律相談、 和解の斡旋及び審査事業			
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息振替額	400	0		400
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	926,455	0		926,455
③ 受取寄附金				
運営費受取寄附金	770,759,000	67,023,000		837,782,000
別段受取寄附金	126,241,000	10,977,000		137,218,000
④ 雑収益				
受取利息	843,977	0		843,977
雑収益	250,000	0		250,000
経常収益計	899,020,832	78,000,000		977,020,832
(2) 経常費用				
① 事業費				
委員報酬	284,470,400	0		284,470,400
役員報酬	7,020,000	0		7,020,000
諸謝金	510,000	0		510,000
給料手当	226,941,942	0		226,941,942
賞与引当金繰入額	16,491,998	0		16,491,998
退職給付費用	20,094,555	0		20,094,555
役員退職慰労引当金繰入額	877,500	0		877,500
臨時雇賃金	7,820,633	0		7,820,633
法定福利費	40,184,160	0		40,184,160
会議費	3,231,181	0		3,231,181
旅費交通費	862,963	0		862,963
通信運搬費	12,358,274	0		12,358,274
印刷製本費	3,833,004	0		3,833,004
図書費	1,900,845	0		1,900,845
消耗品費	1,748,788	0		1,748,788
賃借料	180,921,545	0		180,921,545
光熱水料費	5,929,847	0		5,929,847
調査委託費	17,103,877	0		17,103,877
広告費	1,601,490	0		1,601,490
電算システム運用費	45,042,350	0		45,042,350
什器備品費	99,190	0		99,190
備品借料	3,621,207	0		3,621,207
営繕費	161,840	0		161,840
諸会費	61,000	0		61,000
租税公課	385,546	0		385,546
支払手数料	3,415,589	0		3,415,589
医療研修費	1,237,500	0		1,237,500
建物附属設備減価償却費	5,690,651	0		5,690,651
什器備品減価償却費	1,476,623	0		1,476,623
リース資産減価償却費	7,608,275	0		7,608,275
ソフトウェア償却費	6,393,320	0		6,393,320
支払利息	390,717	0		390,717
雑費	1,199,272	0		1,199,272
事業費計	910,686,082	0		910,686,082

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	交通事故に関する無償の法律相談、 和解の斡旋及び審査事業			
	円	円	円	円
② 管理費				
役員報酬	0	7,992,000		7,992,000
諸謝金	0	540,000		540,000
給料手当	0	23,827,321		23,827,321
賞与引当金繰入額	0	2,039,332		2,039,332
退職給付費用	0	2,873,000		2,873,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	292,500		292,500
法定福利費	0	4,587,307		4,587,307
福利厚生費	0	3,655,538		3,655,538
会議費	0	72,598		72,598
旅費交通費	0	322,044		322,044
通信運搬費	0	301,081		301,081
印刷製本費	0	428,113		428,113
消耗品費	0	124,205		124,205
賃借料	0	8,842,668		8,842,668
光熱水料費	0	140,479		140,479
広告費	0	8,030		8,030
電算システム運用費	0	893,608		893,608
備品借料	0	202,371		202,371
営繕費	0	289		289
諸会費	0	81,800		81,800
租税公課	0	18,184		18,184
支払手数料	0	3,177,714		3,177,714
建物附属設備減価償却費	0	189,980		189,980
什器備品減価償却費	0	57,218		57,218
リース資産減価償却費	0	385,016		385,016
ソフトウェア償却費	0	10,208		10,208
支払利息	0	15,998		15,998
雑費	0	307,217		307,217
管理費計	0	61,385,819		61,385,819
経常費用計	910,686,082	61,385,819		972,071,901
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,665,250	16,614,181		4,948,931
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 11,665,250	16,614,181		4,948,931
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取立退料	0	0		0
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
建物附属設備除却損	0	0		0
什器備品除却損	0	0		0
電話加入権除却損	4,500	0		4,500
経常外費用計	4,500	0		4,500
当期経常外増減額	△ 4,500	0		△ 4,500
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 11,669,750	16,614,181		4,944,431
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 11,669,750	16,614,181		4,944,431
一般正味財産期首残高				601,726,688
一般正味財産期末残高				606,671,119
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	400	0		400
② 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 400	0		△ 400
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				30,000,000
指定正味財産期末残高				30,000,000
III 正味財産期末残高				636,671,119

(注) 貸借対照表を会計区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高及び指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高並びに正味財産期末残高は合計欄に記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定額法によっている。
- ②無形固定資産：定額法によっている。なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)により償却している。
- ③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- ③役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	294,098,025	22,967,555	10,166,651	306,898,929
役員等退職慰労引当資産	6,655,000	1,170,000	100,000	7,725,000
事務所移転費用積立資産	36,140,000	0	0	36,140,000
小 計	336,893,025	24,137,555	10,266,651	350,763,929
合 計	366,893,025	24,137,555	10,266,651	380,763,929

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	30,000,000	(30,000,000)	—	—
小 計	30,000,000	(30,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	306,898,929	—	—	(306,898,929)
役員等退職慰労引当資産	7,725,000	—	—	(7,725,000)
事務所移転費用積立資産	36,140,000	—	(36,140,000)	—
小 計	350,763,929	—	(36,140,000)	(314,623,929)
合 計	380,763,929	(30,000,000)	(36,140,000)	(314,623,929)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	121,216,059	94,293,857	26,922,202
什器備品	61,752,289	56,078,921	5,673,368
リース資産	34,558,924	20,432,991	14,125,933
ソフトウェア	148,731,465	142,594,356	6,137,109
合 計	366,258,737	313,400,125	52,858,612

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
	円
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	400
合 計	400

6. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

7. 重要な後発事象

該当なし。

8. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

本部及び各支部並びに相談室における事務局用及び相談業務用パソコン129台と、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS導入一式である。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 306,898,929円
②会計基準変更時差異の未処理額	—
③退職給付引当金(①+②)	△ 306,898,929円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	22,967,555円
②会計基準変更時差異の費用処理額	—
③退職給付費用(①+②)	22,967,555円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

10. 資産除去債務関係

事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	18,135,334	18,531,330	18,135,334	0	18,531,330
退職給付引当金	294,098,025	22,967,555	10,166,651	0	306,898,929
役員退職慰労引当金	5,655,000	1,170,000	0	0	6,825,000

(注) 引当金の計上基準については、財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

2026年3月31日現在

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
				円	
(流動資産)	預金	普通預金			
		(株)みずほ銀行 新宿新都心支店	運転資金として	207,558,820	
		(株)三菱UFJ銀行 新宿西支店	同上	1,341,711	
		(株)三井住友銀行 新宿西口支店	同上	19,488,149	
		(株)ゆうちょ銀行 二〇八店	同上	2,364,246	
		(株)ゆうちょ銀行 九〇八店	同上	2,569,124	
		三井住友信託銀行(株) 福岡天神支店	同上	1,504,640	
		(株)広島銀行 八丁堀支店	同上	1,520,180	
		(株)みずほ銀行 大阪支店	同上	3,561,867	
		三井住友信託銀行(株) 大阪中央支店	同上	11,064,882	
		(株)百十四銀行 高松支店	同上	653,942	
		(株)みずほ銀行 仙台支店	同上	2,091,905	
		(株)みずほ銀行 大宮支店	同上	7,689,205	
		(株)ゆうちょ銀行 三一八店	同上	616,151	
		(株)静岡銀行 呉服町支店	同上	347,870	
		みずほ信託銀行(株) 新宿支店	同上	362,061	
		三菱UFJ信託銀行(株) 新宿支店	同上	367,883	
		三井住友信託銀行(株) 新宿支店	同上	161,380	
	三井住友信託銀行(株) 新宿西口支店	同上	162,432		
				<現金預金計>	263,426,448
	未収金	みずほ信託銀行(株) 新宿支店他3行	基本財産の受取利息未収金	379	
			<未収金計>	379	
	前払費用	新宿モノリス株式会社他9ヶ所	東京本部他9ヶ所の事務所賃料・共益費4月分	13,213,151	
			<前払費用計>	13,213,151	
	前払金	株式会社ティーケーピー他1ヶ所	東京本部、さいたま相談室の会議室使用料	141,300	
			<前払金計>	141,300	
流動資産合計				276,781,278	
(固定資産)	基本財産	定期預金			
		みずほ信託銀行(株) 新宿支店	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	10,000,000	
		三菱UFJ信託銀行(株) 新宿支店	同上	10,000,000	
		三井住友信託銀行(株) 新宿支店	同上	5,000,000	
		三井住友信託銀行(株) 新宿西口支店	同上	5,000,000	
				<基本財産計>	30,000,000
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金((株)みずほ銀行新宿新都心支店)	職員42名に対する退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産	104,623,929
			定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	同上	202,275,000
		役員等退職慰労引当資産	定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	役員(常勤理事)に対する退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産	6,825,000
			定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	審査員及び役員5名への退職慰労金(旧制度)に基づく退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産	900,000
		事務所移転費用積立資産	定期預金((株)三井住友銀行 新宿西口支店)	支部の移転に備えるための資金として管理している資産	36,140,000
				<特定資産計>	350,763,929
	その他固定資産	建物附属設備	新宿モノリスビル内部造作11件(本部)	(共用財産) うち公益目的保有財産 うち管理業務に使用する財産	2,030,008 1,806,709 223,299
			住友生命名古屋ビル内部造作9件(名古屋支部)	公益目的保有財産	1,636,085
			札幌弁護士会館内部造作3件(札幌支部)	同上	226,676
			福岡天神フコク生命ビル内部造作6件(福岡支部)	同上	735,847
			JEI広島八丁堀ビル内部造作4件(広島支部)	同上	7,947,051
小寺プラザビル内部造作9件(大阪支部)			同上	2,690,154	
香川県弁護士会館内部造作4件(高松支部)			同上	1,406,004	
仙台第一生命タワービルディング内部造作8件(仙台支部)			同上	864,107	
大宮下町1丁目ビル内部造作5件(さいたま相談室)			同上	4,465,333	
金沢フコク生命駅前ビル内部造作4件(金沢相談室)			同上	2,869,468	
大樹生命静岡駅前ビル内部造作4件(静岡相談室)			同上	2,051,469	
			<建物附属設備計>	26,922,202	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
			円	
什器備品	ネットワークセキュリティ機器、無線LAN用アクセスポイント、ラック、ルーター等(本部)	(共用財産)	2,456,834	
		うち公益目的保有財産	2,247,791	
		うち管理業務に使用する財産	209,043	
	書庫、ルーター、セキュリティスイッチ、AED等(名古屋支部)	公益目的保有財産	359,723	
	待合室用椅子、ルーター、セキュリティスイッチ(札幌支部)	同上	247,732	
	カーベット、ルーター、AED、セキュリティスイッチ等(福岡支部)	同上	247,734	
	セキュリティスイッチ、カウンター、ルーター等(広島支部)	同上	468,489	
	テーブル・椅子、ルーター、セキュリティスイッチ等(大阪支部)	同上	352,004	
	ルーター、AED、セキュリティスイッチ(高松支部)	同上	272,481	
	キャビネット、書庫、ルーター、セキュリティスイッチ等(仙台支部)	同上	291,735	
	サウンドマスキング、ルーター、セキュリティスイッチ等(さいたま相談室)	同上	268,590	
	ルーター、セキュリティスイッチ(金沢相談室)	同上	293,334	
	キャビネット、AED、ルーター、セキュリティスイッチ(静岡相談室)	同上	414,712	
		<什器備品計>	5,673,368	
リース資産	FortiGate、ファイルサーバー、WSUS導入	(共用財産)	1,508,360	
		うち公益目的保有財産	1,387,691	
		うち管理業務に使用する財産	120,669	
	事務局・相談室用PC129台	(共用財産)	12,617,573	
		うち公益目的保有財産	12,201,878	
	うち管理業務に使用する財産	415,695		
	<リース資産計>	14,125,933		
電話加入権	26回線(本部、全支部、さいたま・金沢相談室)	(共用財産)	39,000	
		うち公益目的保有財産	35,610	
		うち管理業務に使用する財産	3,390	
	<電話加入権計>	39,000		
ソフトウェア	相談業務管理システム(弁護士システム改修)	公益目的保有財産	2,390,248	
	新判例紹介検索システム	同上	0	
	サーバー関連ソフトウェア	同上	0	
	Dr.Sum関連ソフトウェア	同上	0	
	SKY SEAサーバーライセンス	(共用財産)	116,967	
		うち公益目的保有財産	107,610	
		うち管理業務に使用する財産	9,357	
	新相談業務管理システム	公益目的保有財産	3,629,894	
	<ソフトウェア計>	6,137,109		
ソフトウェア仮勘定	新相談業務管理システム	公益目的保有財産	231,895,400	
	<ソフトウェア仮勘定計>	231,895,400		
敷金	本部事務所賃借関係(新宿モリス25階) みずほ信託銀行株式会社	(共用財産)	47,635,776	
		うち公益目的保有財産	43,348,556	
		うち管理業務に使用する財産	4,287,220	
	名古屋支部事務所賃借関係(住友生命名古屋ビル24階) 住友生命保険相互会社	公益目的保有財産	15,860,400	
	札幌支部事務所賃借関係(札幌弁護士会館4階) 札幌弁護士会	同上	2,802,000	
	福岡支部事務所賃借関係(福岡天神フコク生命ビル10階) 富国生命保険相互会社	同上	4,684,760	
	広島支部事務所賃借関係(JEI広島八丁堀ビル4階) 株式会社第一ビルディング	同上	8,074,764	
	大阪支部事務所賃借関係(小寺ブラザビル4階南側) 小寺興産株式会社	同上	10,475,671	
	高松支部事務所賃借関係(香川県弁護士会館3階) 香川県弁護士会	同上	3,297,050	
	仙台支部事務所賃借関係(仙台第一生命タワービルディング11階) 株式会社第一ビルディング	同上	4,980,631	
	さいたま相談室事務所賃借関係(大宮下町1丁目ビル7階) オリックス不動産投資法人	同上	11,413,300	
	金沢相談室事務所賃借関係(金沢フコク生命駅前ビル12階) 富国生命保険相互株式会社	同上	3,203,250	
	静岡相談室事務所賃借関係(大樹生命静岡駅前ビル4階) 大樹生命保険株式会社	同上	3,787,308	
		<敷金計>	116,214,910	
		<その他固定資産計>	401,007,922	
	固定資産合計			781,771,851
	資産合計			1,058,553,129

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	リース債務	PC129台、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS (1年以内に支払の期限が到来するもの)	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する機器等の債務	7,226,521	
			<リース債務計>	7,226,521	
	未払金	2025年度末退職職員	公益目的事業の業務に従事する職員の退職金		4,065,000
		2025年度末退任審査員	公益目的事業の業務に従事する審査員の退職慰労金		50,000
		役員・審査員・嘱託弁護士等	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する役員・審査員・嘱託弁護士等報酬 3月分		27,679,550
		産業医	産業医業務委託料・出張料等 3月分		194,400
		株式会社大塚商会	公益目的事業及び管理目的の業務に使用するPC、システム、サーバー等の保守料、インターネット接続費用、携帯電話レンタル利用料等 3月分		1,643,211
		株式会社東京海上日動キャリアサービス他1社	公益目的事業の業務に従事する派遣要員派遣料 3月分		2,022,013
		東京シティコア株式会社他10ヶ所	入居ビルの電力料・空調料及び会議室使用料、セキュリティカード作成費 3月分		476,674
		NTT東日本・NTT西日本	電話料金 3月分		239,532
		日本郵便株式会社	本部、仙台支部、さいたま・金沢相談室料金後納郵便代 3月分		355,110
		(公社)日本広報協会他3ヶ所	SSLサーバ証明書更新費用、会議室使用料、宅急便代、文書廃棄料、ネットバンク利用料及び振込手数料 3月分		202,132
		三井住友カード株式会社	クレジットカード利用料 3月分		685,905
		職員3名	外勤費等の小口立替		160,114
		仰星コンサルティング株式会社	相談業務管理システム刷新に関する支援業務委託料		1,629,375
		日本ソフトウェア株式会社	相談業務管理システム開発料		24,470,600
	アルテリア・ネットワークス株式会社	セキュアクラウドアクセス月額利用料 3月分		163,900	
			<未払金計>	64,037,516	
	未払費用	株式会社セイビ他9ヶ所	本部事務所他9ヶ所の清掃料 3月分		767,074
		職員に対するもの	職員16名の3月分超過勤務手当		409,351
新宿年金事務所		職員50名の3月分社会保険料及び職員47名の賞与引当金にかかる社会保険料(事業主負担分)		5,325,529	
		<未払費用計>	6,501,954		
未払法人税等	北海道、名古屋市(支部所在地)	2025年分法人住民税	45,000		
		<未払法人税等計>	45,000		
預り金	役員他	源泉所得税(職員・役員・審査員・嘱託弁護士等281名)		1,860,792	
	職員に対するもの	特別徴収住民税3月分及び3月末退職職員の4月分住民税		790,000	
	職員に対するもの	社会保険料(雇用保険料、退職職員3月分社会保険料)		818,994	
	職員に対するもの	本部審査員・嘱託弁護士送別会参加費預り金(1名分)		7,200	
			<預り金計>	3,476,986	
賞与引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金	18,531,330		
		<賞与引当金計>	18,531,330		
流動負債合計				99,819,307	
(固定負債)	リース債務	PC129台、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する機器等の債務	7,438,774	
			<リース債務計>	7,438,774	
	長期未払金	役員・審査員退任功労金	公益目的事業の業務に従事する役員・審査員の退任功労金	900,000	
			<長期未払金計>	900,000	
	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金	306,898,929	
		<退職給付引当金計>	306,898,929		
役員退職慰労引当金	役員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する常勤役員の退職慰労金の引当金	6,825,000		
		<役員退職慰労引当金計>	6,825,000		
固定負債合計				322,062,703	
負債合計				421,882,010	
正味財産				636,671,119	

監査報告書

2026年4月30日

公益財団法人 交通事故紛争処理センター
理事長 早川 眞一郎 殿

監事 吉川 正幸 ⑩
監事 前川 渡 ⑩

私共は、公益財団法人交通事故紛争処理センターの2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の監査を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1. 会計に関する監査

会計に関する監査のため、期中の取引に関する帳簿、証憑書類を閲覧し、期末の資産の残高について検査を行いました。

監査の結果、添付の2025年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、いずれも法令及び定款に従い、公益財団法人交通事故紛争処理センターの財産の状態及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2. 業務に関する監査

会計以外の業務の監査のため、理事会に出席し、必要に応じて理事等に面談して質問をすることなどを行いました。

監査の結果、事業報告は、法令及び定款に従い、公益財団法人交通事故紛争処理センターの状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務執行に関し、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上

2025年度 取扱事案分類

(公財)交通事故紛争処理センター

		2025年4月～2026年3月	前年同期
1. 相談件数			
新規		5,150	5,073
再来		9,521	8,912
計		14,671	13,985
2. 新受来訪者の相談内容			
【対人】		3,821	3,883
和解斡旋		3,818	3,881
(内訳)	賠償請求額	3,639	3,756
	後遺障害	129	87
	過失割合	50	38
その他		3	2
【対物】		1,329	1,190
和解斡旋		1,328	1,188
(内訳)	賠償請求額	687	637
	過失割合	641	551
その他		1	2
計		5,150	5,073
3. 斡旋による終了件数			
和解成立		4,012	4,038
司法手続指導、解決手続教示		0	3
損害額、解決手続教示		15	17
斡旋不調・取り下げ		390	431
その他		87	108
計		4,504	4,597
4. 審査による終了件数			
和解成立		373	432
不同意・取り下げ		21	36
その他		5	2
計		399	470

和解成立に至るまでの来訪回数 (和解成立件数: 4,385 件)

回数	件数	%	回数	件数	%
1回	527	12.0%	5回	354	8.1%
2回	1,462	33.3%	6回	171	3.9%
3回	1,058	24.1%	7回	95	2.2%
4回	612	14.0%	8回以上	106	2.4%

2025年度事業計画書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

全国の自動車事故は発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあるが、自動車事故をめぐる状況は、高齢社会の到来や家族構成の変化、労働環境の変化などの社会経済の構造変容も相俟って解決すべき点は多く、損害賠償の紛争も複雑化しており、紛争解決を図るADR機関としての当センターの役割に対する期待は、今なお高いものがある。

このような状況の中、当センターは、引き続き自動車事故に関する損害賠償の無償の法律相談、和解斡旋及び審査業務を通して、中立・公正かつ迅速な紛争解決を図るとともに、公益法人としての社会的責任を自覚し、事業運営の信頼を一層高めていくため、2025年度において下記の対策を講ずる。

記

1. 自動車事故をめぐる損害賠償に係る紛争の中立・公正かつ迅速な解決を図るとともに、信頼をより一層高めるために、次の措置を講ずる。
 - (1) 法律相談、和解斡旋及び審査業務について、中立・公正かつ迅速な運営を促進するため、関係諸規定等に基づき業務を推進する。
 - (2) 和解斡旋業務について、利用者の利便性向上を図る観点から、電話又はWeb会議システムを利用した手続き方法を導入する。
 - (3) 業務全般の標準化および効率化を図るため、次期相談業務管理システムを稼働させる。
 - (4) 個人情報を始めとした情報管理について、適正な運用の徹底を図る。

2. 相談担当弁護士・審査員の専門的能力の更なる向上及び事案処理の標準化・効率化を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 相談担当弁護士・審査員による定例会合会議を本部・支部・相談室において開催する。(本部・支部・相談室、原則毎月1回)
- (2) 全国の相談担当弁護士・審査員による全国合同会議を開催し、「組織運営上の問題」と「業務に関する法律問題」等に関する協議議題について、検討・事例研究等を行う。
- (3) 新任相談担当弁護士に対する各種研修及び一定期間経過後の中間研修を適宜開催する。
- (4) 地裁交通部裁判官との事例研究会、懇談会を開催する。(本部・支部)
- (5) 日弁連交通事故相談センターとの合同事例研究会を開催する。(本部)
- (6) 交通事故における医療知識の向上を図るため、医療研修を実施する。

3. 法律相談・和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 損保会社及びJA共済連等の損害調査実務担当者との業務懇談会を開催する。(本部・支部・相談室)
- (2) 公的交通事故相談機関等の相談員に対する研修会へ講師を派遣する。
- (3) その他関係機関・団体との連携を図る。

4. 調査研究活動に積極的に取り組み、その成果を法律相談・和解斡旋及び審査業務等において活用を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 主要地裁の判例及び当センター審査裁定例を収集の上、要約・分析を行い、そのデータを当センターの新判例紹介・裁定例検索システムに順次追加し、充実させる。
- (2) 前年度の裁定書内容を収録した「交通事故裁定例集」を発刊する。
- (3) 自動車保険・共済の商品内容や保険会社等の事故対応の進展状況等の情報を収集する。
- (4) 自動運転化の進展を踏まえ、道路交通に係る法令その他の情報収集及び調査研究を行う。

5. 当センターの利用促進を図り、事業をより強力に推進するため、次の措置を講ずる。

- (1) 公益法人として、より一層公共の福祉の増進に寄与するべく、当センター業務に関する認知を広げるために、多方面にわたり広報活動を推進する。
- (2) 広報媒体（ホームページ、リーフレット等）の充実を図り、被害者のための分かり易い情報発信を推進する。
- (3) 利用窓口を充実して利用者の利便性向上を図るため、事務所の改修等を適宜実施していく。
- (4) 相談終了事案について、相談者に対する利用者アンケート調査を行い、その結果を踏まえて、業務運営の改善を図る。

6. 当センターを取りまく状況の変化への対応

- (1) 現下の社会経済情勢及び2025年度に次期相談業務管理システムを稼働させる予定であることを踏まえ、予算を必要な投資に集中し当センターの運営財源を確保する観点からも、事業運営のより一層の合理化、効率化を推進する。
- (2) デジタル技術の進展、新しい生活様式のあり方等を踏まえ、Web会議システムの利用や、システムを活用し、業務態様の見直しや業務の効率化等を進める。
- (3) 金融ADR等、関係団体との連携を図る。

以 上